

Ⅲ 部門別職員数の状況

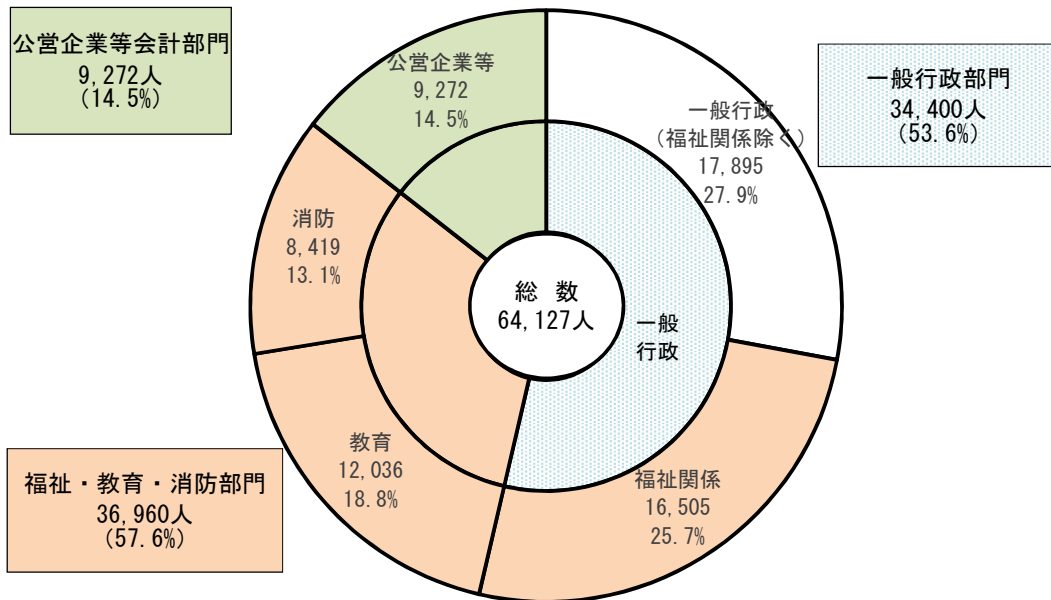


表3 部門別職員数の状況

【市町村】

(単位: 人、令和5年4月1日現在)

部門	職員数	構成比 (%)	大部門	職員数	構成比 (%)
一般行政 (福祉関係除く)	17,790	30.2	一般行政	33,961	57.7
福祉関係	16,171	27.5			
教育	12,026	20.4	教育・消防	16,038	27.3
消防	4,012	6.8			
公営企業等	8,845	15.0	公営企業等	8,845	15.0
計	58,844	100.0	計	58,844	100.0

【一部事務組合等】

部門	職員数	構成比 (%)	大部門	職員数	構成比 (%)
一般行政 (福祉関係除く)	105	2.0	一般行政	439	8.3
福祉関係	334	6.3			
教育	10	0.2	教育・消防	4,417	83.6
消防	4,407	83.4			
公営企業等	427	8.1	公営企業等	427	8.1
計	5,283	100.0	計	5,283	100.0

【総計】

部門	職員数	構成比 (%)	大部門	職員数	構成比 (%)
一般行政 (福祉関係除く)	17,895	27.9	一般行政	34,400	53.6
福祉関係	16,505	25.7			
教育	12,036	18.8	教育・消防	20,455	31.9
消防	8,419	13.1			
公営企業等	9,272	14.5	公営企業等	9,272	14.5
計	64,127	100.0	計	64,127	100.0

【部門別の特色】

○福祉関係を除く一般行政 (議会、総務・企画(防災を含む)、税務、労働、農林水産、商工、土木)
国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方故郷団体が主体的に職員配置を決める余地が大きい部門である。

○福祉関係 (民生、衛生)

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。

○教育部門、消防部門

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

○公営企業等会計部門 (病院、水道、下水道、その他)

独立採算を基調として、企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

(注) ・市町村の職員数は、政令指定都市であるさいたま市を含む県内全ての市町村の合計である。
・各項目の全体に対する構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。